

常任委員会とは、議案や市民のみなさまから提出された請願などを細部にわたり、専門的に審査するための機関で、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。
6月定例会で各常任委員会に付託された議案の主な審査概要は、右のとおりです。
議案の内容については、前段のページで説明しております。

総務委員会

議案5件を承認・可決

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案5件です。

議案第46号「専決処分の承認を求めることについて」では、「軽自動車税の環境性能割の廃止に伴うものとのことだが、環境性能割の廃止による蓮田市の財政に対する影響は」との質疑に対し、「環境性能割相当額が地方特例交付金で補てんされるため、減収にはならないと考えています」との答弁があった。

議案第49号「専決処分の承認を求めることについて」では、「予算計上した上で市議会議員補欠選挙は執行されなかったが、実際に支出済みの経費はあるか」との質疑に対し、「選挙準備として候補者交付物資や投票用紙、諸用紙の購入、投票用紙分類機器等の保守点検、

ポスター掲示場の設置・撤去業務委託にかかる経費を支出しています」との答弁があった。

議案第55号「令和8年度蓮田市一般会計補正予算（第2号）」の分割付託事項では、契約財政課の関係で「財政調整基金への積み立ては一般財源の減少によるものことだが、具体的にはどの費目が減ったのか」との質疑に対し、「桜ヶ丘橋の橋りょう整備事業の減額により一般財源が減少したため、財政調整基金に積み立てるものです」との答弁があった。

採決の結果、議案第46号、第47号及び第49号は総員で承認すべきものと決した。また、議案第50号は賛成多数で、議案第55号の分割付託事項は総員で原案のとおり可決すべきものと決した。

民生文教委員会

議案2件を承認・可決

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案2件です。

議案第55号「令和8年度蓮田市一般会計補正予算（第2号）」の分割付託事項では、福祉課の関係で、「令和7年6月27日の最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付の対象者は」との質疑に対し、「対象となるのは、平成25年8月から平成30年9月までの期間に生活保護を受給したことがある全ての世帯となります。このほか、平成30年10月から令和8年3月までの期間に生活保護を受給していたことがある世帯のうち、一定期間入院または入所されていた方や障害のある方で加算が算定されていた方、毎年12月に支給される期末一時扶助費が算定されていた世帯などが対象となります」との答弁があった。

また、学校教育課の関係で、「埼玉県道徳教育推進モデル事業である「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の委嘱を受け、研究を進めるとのことだが、具体的な研究内容は」との質疑に対し、「蓮田北小学校と蓮田中学校を研究校に指定し、道徳教育に係る外部講師の派遣による教員の指導力向上や、家庭と地域社会との連携強化、地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組を行うものです。児童生徒によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、小・中学校の連携を図りながら、教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します」との答弁があった。

採決の結果、議案第48号は総員で承認すべきものと決した。また、議案第55号の分割付託事項は総員で原案のとおり可決すべきものと決した。

建設経済委員会

議案2件を可決

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案2件です。

議案第54号「市道の路線の認定について」では、「市道の路線の認定に際して、安全の観点からの基準はあるか」との質疑に対し、「市道を採納する条件として、幅員5m以上をお願いしています。これは、救急車等の緊急車両が通れる幅員、車同士のすれ違いが可能な幅員です」との答弁があった。

議案第55号「令和8年度蓮田市一般会計補正予算（第2号）」の分割付託事項では、道路課の関係で、「宿浦橋人道橋等の整備に伴う検討業務に係る負担金について、予算の計上方法を単年度から3か年の継続費に変更することだが、6月補正で3年に延ばす理由は

何か」との質疑に対し、「宿浦橋の人道橋については、ネクスコとの協議を継続していますが、当初予算編成後、ネクスコ側から検討業務に3年程度の期間が必要との申し入れがあり、本事業をできるだけ早期に進めるため、6月補正において当初予算の減額及び継続費の措置をお願いするものです」との答弁があった。また、「3年後の成果物は、基本設計まで含まれるとの認識で良いか」との質疑に対し、「この事業については、検討業務においても基本設計に近い内容を考慮することになりますので、基本設計に近い内容が反映されるものと認識しています」との答弁があった。

採決の結果、議案第54号及び議案第55号の分割付託事項は総員で原案のとおり可決すべきものと決した。



広報委員会

後列左より 関根守男委員 勝浦敦委員 高橋健一郎委員 秦邦雄委員
前列左より 諸根善昭委員 木佐木照男委員長 山田慎太郎副委員長

編集後記

19人の議員で開催された今定例会において、複数の議員により、議員定数を現行の20人から18人に改正する条例が提出され、賛成多数で可決されました。
市議会では令和5年度から議会改革に関する取組を行っており、その一つのテーマとして「議員定数の見直し」についても検討を進め、議員一人当たりの人口や財政規模、更には議会運営面など、多角的に議論を尽くしました。
議員定数に関する条例の改正は20年ぶりで、来年4月の一般選挙から適用されます。（秦）